

共同宣言

～雇用の推進と働きやすい滋賀の実現をめざして～

少子高齢化が本格化し、中小企業を中心とした人材不足や技術・技能の継承問題が深刻化、また、未就職のまま卒業した者や正社員になれなかったフリーターやニート状態にある若年者も依然多く存在し、非正規雇用労働者も全体として増加傾向にある現状があります。

このため、「女性活躍と働き方改革の推進」に加え、「若年者の就業支援の推進」について、共通認識を持ち、一致協力して雇用の推進と働きやすい滋賀の実現をめざします。

(1) 女性活躍と働き方改革の推進

女性が多様なニーズに応じた働き方で、様々な分野で活躍し、能力が最大限発揮されるよう取組を加速し、女性の活躍による経済・地域の活性化を図ります。また、時間外労働の削減や休暇取得促進を図るとともに、働く人々の生活スタイルや家庭責任、地域貢献等に対応できる多様な働き方・効率的な働き方を広めていきます。

(2) 若年者の就業支援の推進

働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業を支援し、産業を支える若年者の県内就業・職場定着を促進します。

また、中小企業の魅力の発信、企業と若年人材の相互理解の促進等に努め、人材確保の取組を進めます。

さらに、正社員を希望する若い世代や正社員として働く機会がなく非正規雇用労働者として働く若年労働者が、その意欲と能力に応じて正規雇用労働者に転換し、安定した就職が実現できるようキャリアアップ助成金の活用などによる積極的な支援を行います。

平成28年(2016年)3月29日

雇用推進行労使会議チャレンジしが

滋賀県知事

三川 大道

滋賀労働局長

辻 力之

連合滋賀会長

山田 清

(一社)滋賀経済産業協会会长

坂口 雄一